



# 五つ星ひょうご 選定商品募集!!

募集期間  
令和元年 **8/1** [木] ▶ **9/30** [月]

ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の  
“地域らしさ”と“新しさ”を兼ね備えた商品を選定し  
全国へ発信しています。



## 五つ星ひょうごが求める“地域らしさ”と“新しさ”とは

### 地域らしさ

ひょうご五国の産品や、磨き上げられた技法等を用いた、兵庫県ならではの商品であること。

### 新しさ

消費者ニーズを踏まえ、食味や風合い、デザイン・ネーミング等に新たな工夫を加えた商品であること。

### 7つの特典

選定された商品を全国にPRし、販売を促進していきます。

※選定後のPR期間に合わせ、「令和2年五つ星ひょうご」としてPRします。

1	「ひょうごふるさと館」での店頭販売	兵庫県物産協会が運営する「ひょうごふるさと館」(そごう新館5階)において販売が可能。
2	ネットショップでの販売	兵庫県物産協会がYahoo!ショッピングにおいて運営する「ひょうごの特産品」コーナーに出品し、販売することが可能。
3	物産展・イベント等への出店	過去の主な実績 ●神戸市そごう西神店 五国ひょうご五つ星フェア ●千葉県浦安市イオン新浦安店 兵庫県フェア ●神戸市東急ハンズ三宮店 ひょうごイベント
4	バイヤー等との商談会への出店	過去の主な実績 ●近畿イオン会見本市 ●スーパーマーケットトレードショー ●NEXCO西日本SA・PA商談会
5	パンフレットの作成・配布	選定商品を掲載したパンフレットを作成し、配布。 (※選定された事業者が作成費用の一部を負担)
6	特設webサイトでのPR	特設webサイト「五つ星ひょうご」において、選定商品を掲載し、PR。
7	その他各種販路拡大を応援	過去の主な実績 ●兵庫わくわく館(東京アンテナショップ)への出品 ●伊丹空港「INFORMATIONひょうご・関西」での催事案内 ●新神戸駅・神戸空港お土産店への出品 ●兵庫県ふるさと納税・返礼品の候補

主催:兵庫県・公益社団法人兵庫県物産協会

お問合せ先:公益社団法人兵庫県物産協会 五つ星ひょうご推進専門員  
TEL.078-362-3858(土・日・祝日を除く9:00~17:30)

※応募資格、出品条件等は裏面の募集要領をご覧ください。➡



# 募集要領(抜粋)

## 応募資格

- ① 兵庫県に本店もしくは支店を有する法人、団体、個人事業主であること。
- ② 「五つ星ひょうご」に選定された場合、初めてのお披露目となるバイヤー向け内覧会、及び一般向け販売会に出店できること(令和2年3月神戸市周辺で開催予定)。また、各種物産展・商談会・イベント等へ出店し販売を行うなど、五つ星ひょうご選定商品のPRと一緒に取り組んでいただけること。
- ③ 当協会が実施する選定商品に係るアンケート等に協力いただけること。
- ④ 選定された場合は、パンフレットの作成に充てる費用として1万円を負担いただけること。

兵庫県物産協会への加入のお願い

「五つ星ひょうご」に選定された場合、選定の次年度から兵庫県物産協会に加入(年会費24,000円)をお願いします。

## 出品条件

1事業者につき1商品(食品・非食品の単品商品またはセット商品)とし、次のすべての条件を満たしたものとします。なお、選定後、応募資格・出品条件に違反していることが判明した場合は、選定を取り消す場合があります。

- ① 表面の「五つ星ひょうご」が求める「地域らしさ」と「新しさ」とは」で示す要素を兼ね備えた商品であること。
- ② 兵庫県産の材料を全てまたは一部に使用している、もしくは製品の最終加工が兵庫県内で行われた商品であること。
- ③ 原則、自社製造の商品であること。(他メーカーへの製造委託は可)
- ④ 適量、継続的な生産体制が整っていること。
- ⑤ すでに発売を開始している、もしくは近日中に発売を予定している商品であること。※試作品は対象外
- ⑥ 製造、販売及び表示に係る関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。
- ⑦ 商標権等の知的財産権に関して問題が生じていない商品であること。  
※万一、第三者より権利侵害の提訴がなされた場合は、主催者側(兵庫県等)に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応していただきます。
- ⑧ 選定された商品については、「五つ星ひょうご」のロゴシールを貼るか、ラベル・パッケージの改訂時にロゴマークを入れるなどPRに努めること。

## 昨年度の応募・選定の状況

応募数 123点

選定数 69点

●食品部門/61点 ●非食品部門/8点

## 応募方法

出品申込書(原本1部及び添付書類)を下記まで郵送でお送りください。(※電子データをご提供いただける方はE-Mailでもデータをお送りください。)出品申込書は、下記URLよりダウンロードして利用していただくか、(公社)兵庫県物産協会までお問い合わせください。出品にあたっての詳細は、下記URLの「募集要領(全編)」を併せてご確認ください。

公益社団法人 兵庫県物産協会 五つ星ひょうご推進専門員

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館7階

TEL:078-362-3858(土・日・祝日を除く 9:00~17:30) FAX:078-382-1206

URL <http://5stars-hyogo.com> E-Mail [info@5stars-hyogo.com](mailto:info@5stars-hyogo.com)

五つ星ひょうご

検索

## 選定対象商品

食品・非食品の単品商品及びセット商品  
(兵庫の魅力的な商品の詰合せも可)

### 食品部門

加工食品及び食生活に関する商品

※野菜、魚などの第一次産品は対象外。ただし、タレ・スープ等と一緒に販売し、加工食品とみなされる場合は対象とする。

- 加工食品、和・洋菓子等
- 酒類、飲料品、調味料等

### 非食品部門

一般消費者を対象とした製品で、その製品だけで使用可能な商品

※ネジ、歯車、バネなど単独での使用ができないものは、原則として対象外とする。

- ①衣料関係(衣料品・装飾品等)
  - 洋服(アパレル全般)、和服、靴、バッグ等
  - 小物類、雑貨、ジュエリー、腕時計等
- ②日用品、生活関連
  - インテリア、日用雑貨、文具、照明器具等
  - スポーツ・アウトドア用品、ペット用品等

## 今後のスケジュール

令和元年11月	選定委員会の開催
令和元年12月	選定結果の公表
令和2年1~2月	選定商品を掲載したパンフレットの作成
令和2年3月	内覧会・販売会の開催
令和2年4月~	ひょうごふるさと館・ネットショップでの販売 各種物産展・商談会・イベント等への出店

## 重点プロモーション期間のイメージ

・選定次年度から5年間は、重点プロモーション期間として物産協会・県がPR

・重点プロモーション期間を終え、各事業者独自の取組によるPR

選定年度  
(令和元年度)  
からPR

次年度~5年間PR  
(令和2年度~6年度)

7年目~  
各商品の独り立ち  
(令和7年度~)

